

## 手続き

| (1)申請が不要な人<br>(児童手当を支給している口座へ振り込みます) |                                            |
|--------------------------------------|--------------------------------------------|
| ①                                    | 令和7年9月分の児童手当受給者                            |
| ②                                    | 令和7年9月、10月生まれの児童を養育する人                     |
| ③                                    | 令和7年11月、12月生まれの児童の分は児童手当の認定が完了次第、随時、支給します。 |

※①および②の人は、令和8年1月中旬に支給済みです。

| (2)申請が必要な人<br>(申請書を子育て支援課に提出ください) |                                                              |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| ①                                 | 勤務先から児童手当を受給している公務員（令和7年9月30日時点の住所地での申請）                     |
| ②                                 | 令和8年1月以降に生まれた新生児（令和8年3月31日生まれまで）を養育している人（児童手当の申請を行った住所地での申請） |

※申請がお済みでない人は申請期限までに必ず申請をしてください。

**支給対象者**  
児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等  
※令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む

**申請方法**  
左図で「申請が必要な人」に該当する人は、次の書類をご準備のうえ、子育て支援課まで申請してください。

子育て支援課  
☎0761727856

**必要な書類**  
・物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）  
※市HPからダウンロード可  
・申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し  
・（公務員で児童手当を受給している人）申請書に所属庁からの公務員児童手当受給状況証明

**申請期限**  
4月30日(木)必着

## 物価高対応子育て応援手当で 児童1人につき2万円支給



詳しくはこちら

**選挙公報について**  
選挙公報は、お手元に届くまでに日数を要します。告示日の2、3日後を目途に市ホームページに掲載します。お手元に届くまではそちらをご覧ください。

**投票日前でも投票できます**  
投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用事がある人は、期日前投票ができます。

**選挙公報が届かない場合があります。**  
※1人につき1枚郵送するので、世帯人員分の入場券が同日に届かない場合があります。

**選挙公報が届かない場合**  
※入場券が届かない場合は、期日前投票はできません。

**入場券を郵送します**  
1人につき1枚、名前や投票所などを記載した入場券（シール式）はがきを郵送します。間違えずに自分の分をお持ちください。

※紛失したり、投票日までに届かなかったりした場合、投票日に投票所で交付します。

※入場券は、2月19日(木)からの配達となります。また、郵便の関係上、到着が2月24日(火)以降となる場合があります。

※入場券がなくても期日前投票はできます。

**会場**  
・加賀市役所  
2月20日(金)3月7日(土)  
8時30分～20時  
・アビオシティ加賀（1階ドラッグストア向かい）  
2月20日(金)3月7日(土)  
9時30分～20時  
・山中総合福祉センター  
3月2日(月)3月7日(土)  
9時30分～20時

**病院や市外の滞在先などでも投票できます。**  
■病院や施設など  
指定された病院や老人保健施設などに入院、入所している人は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

■市外の滞在先  
投票日に加賀市外の市区町村に滞在している人は、滞在地の選挙管理委員会に投票できます。加賀市選挙管理委員会に郵便などで投票用紙等を請求してください。投票用紙を郵便で取り取りする時間を要しますので、お早めに手続きをしてください。

## 石川県知事選挙の投票日は3月8日(日)です 皆さん忘れずに投票しましょう！



詳しくはこちら

郵便などによる投票ができます。身体に重度の障がいがある場合など、一定の要件を満たす人は郵便などによる不在者投票をすることができます。

手続きに時間を要しますので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。



選挙のめいすいくん

## 12月市議会定例会報告

12月1日(月)から18日(木)にかけて市議会定例会が開催されました。次のとおり、案件が可決、同意されました。

|        |     |
|--------|-----|
| ・予算案件  | 15件 |
| ・条例案件  | 15件 |
| ・その他案件 | 51件 |
| ・人事案件  | 10件 |
| ・議会意見書 | 1件  |

詳しくは、議会ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

## 物価高騰支援 水道料金基本料金の 免除を延長します



詳しくはこちら

石川県が国の重点支援地方交付金を財源とし、水道基本料金無償化特別交付金事業を実施することとなりました。加賀市では既に、家庭用口径13・20・25mmの水道使用の契約をしている人を対象に、12月請求分（11月使用分）より2月請求分（1月使用分）の3カ月間、水道料金基本料金を免除している

ところですが、これを4月請求分（3月使用分）までの2カ月間延長します。なお、3月請求分および4月請求分のみ新たに、家庭用途以外口径25mm以下の契約も対象となります。

**水道料金お客さまセンター**  
☎0761727951

## 認知症サポーター養成講座



詳しくはこちら

認知症サポーターとは認知症の人やその家族を見守る地域の応援者です。自分事として認知症について学んでみませんか。

**と き**  
2月18日(木) 14時～15時30分

**と こ**  
JA加賀本店3階研修室

**講師**  
能崎 純一さん（のさきクリニック院長）



図市地域包括支援センター  
(高齢者支援課)

☎07617278186